

平成 2 9 年 第 1 0 回

武蔵村山市教育委員会定例会

平成 2 9 年 1 0 月 2 0 日

武蔵村山市教育委員会

平成29年第10回武蔵村山市教育委員会定例会

1. 日 時 平成29年10月20日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時21分

2. 場 所 武蔵村山市役所5階 委員会室

3. 出席委員 持 田 浩 志（教育長） 土 田 三 男
島 田 妙 美 杉 原 栄 子
比留間 雅 和

4. 説明のため出席した者の職氏名

教育部長	内野 正利	学校教育担当部長	佐藤 敏数
指導・教育センター担当課長	勝山 朗	教育総務課長	井上 幸三
教育施設担当課長	比留間光夫	学校給食課長	神山 幸男
文化振興課長	山田 義高	スポーツ振興課長	指田 政明
図書館長	加藤 秀郎	指導主事	赤坂 弘樹
指導主事	今井 一馬		

5. 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策グループ	本木 豊
	東出 真実

議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第39号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について
- 5 その他

◎開会の辞

○持田教育長 おはようございます。

本日の出席委員は全員でございます。

これより平成29年第10回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○持田教育長 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認め、配付のとおり決定いたします。

◎日程第1 会期の決定

○持田教育長 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

◎日程第2 前回会議録の承認

○持田教育長 日程第2、前回会議録の承認についてを議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

◎日程第3 教育長報告

○持田教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、平成29年度教育関係寄附に対する感謝状の贈呈者一覧についてで

ございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成29年度教育関係寄附に対する感謝状の贈呈者一覧について御報告をいたします。

平成28年9月1日から平成29年8月31日までの間で、市の表彰規程に当てはまらない、本市の学校教育、社会教育のために寄附をしていただいた個人及び団体に対しまして、教育委員会から感謝状を贈呈したいと考えております。

初めに、学校への寄贈について御報告いたします。

まず、第一中学校に対しまして、青梅信用金庫様から集会用テントが、第一小学校に対しまして、株式会社いなげや様からプリンター及び熱中症対策温湿度計が、また大南学園第四中学校に対しましては、大南学園第四中学校PTA様から演台カバーが、第五中学校に対しましては、池谷剛一様から図書がそれぞれ寄贈されました。

次に、図書館への寄附でございます。

武蔵村山市更生保護女性会様から、図書購入を目的とした寄附がございました。武蔵村山市更生保護女性会様からは、毎年、寄附をいただいております。

以上、今年度の感謝状の贈呈は5件となっております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、2点目でございます。

平成29年度学校選択制申請状況（平成30年度入学）についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育総務課長から報告いたします。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、平成29年度学校選択制申請状況（平成30年度入学）について御報告を申し上げます。

平成30年4月に中学校に入学する新1年生を対象とした学校選択制の申請を、9月に受け付けした結果でございます。本年度は、134人の申請がございました。

なお、今後、三者面談を実施することから、申請者への結果通知は12月を予定しております。

入学対象者数は771人で、約17.4%の児童が学校選択制の申請を行っております。

なお、平成27年度については821人の入学予定者のうち申請は85人で約10.4%、平成28年度については745人の入学予定者のうち申請は96件で12.9%の実績でございました。

上段の表を御覧いただきたいと思っております。

各中学校の状況でございますが、表の縦が転入、横が転出でございます。

第一中学校は、転入70人、転出37人、33人の増。村山学園第二中学校は、転入3人、転出8人、5人の減。第三中学校は、転入32人、転出15人、17人の増。大南学園第四中学校は、転入25人、転出9人、16人の増。第五中学校は、転入4人、転出65人、61人の減となっております。

中段の表、主な理由でございますが、友人関係、通学距離、部活動、兄弟関係、その他の理由では、通学の安全面、学校の施設・設備面、伝統、校風、通学の安全、進学実績などが挙げられております。

下段の表の右側の申請後入学予定者、クラス数予定の欄を御覧いただきたいと思っております。

第一中学校は196人で6クラス、村山学園第二中学校は74人で3クラス、第三中学校は131人で4クラス、大南学園第四中学校は125人で4クラス、第五中学校は201人で6クラスでございます。

なお、クラス数につきましては、平成30年度に東京都の学級編制基準が、中1ギャップの教員加配により35人学級編制となった場合によるものでございます。また、今後、就学予定の転入者につきましては、受入れ枠の範囲内での選択が可能となっております。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、3点目でございます。

第42回市立中学校総合体育大会の結果についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、第42回市立中学校総合体育大会の結果について御報告をいたします。

本年度の市立中学校総合体育大会は、7月8日に開会式を行い、その後、市内各中学校の運動部活動8種目において、学校対抗の試合形式で競技が行われました。7月8日の開会式では、女子バスケットボール部によるエキシビジョン競技が行われました。

当日は、市長、教育長、教育委員の皆様を初め、多くの方に御参観、応援をいただきました。実施いたしました8種目の競技に701人の中学生が参加いたしました。結果等につきましては、資料3の裏面に掲載をしております。

教育委員会といたしましては、今後とも中学校部活動の一層の活性化を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、4点目でございます。

平成29年度武蔵村山市立小・中学校研究発表会についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、指導・教育センター担当課長から報告いたします。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 それでは、平成29年度武蔵村山市立小・中学校研究発表会について御報告いたします。

こちらは、今年度実施をいたします研究発表の日程等について、一覧にまとめたものでございます。

2段目、大南学園第七小学校が平成29年10月26日、木曜日に特色ある学校づくり推進校の発表を行います。こちらには、市内全小学校の教員と中学校の希望教員が参加をいたします。

3段目、第三小学校、雷塚小学校、第三中学校及び東京都立上水高等学校合同の研究発表会ですが、文部科学省の外国語教育強化地域拠点事業の研究成果を披露する発表といたしまして、平成29年11月2日、木曜日に実施をいたします。

4段目、第一中学校ですが、こちらも特色ある学校づくり推進校としての発表となり、平成30年2月9日、金曜日に実施し、市内全中学校の教員と小学校の希望教員が参加をいたします。

また、全ての学校の研究発表は、それぞれ重要な教育課題への取組となっていることから、できる限り多くの教員が参加できるよう、各校長に依頼をしたところでございます。教育委員会といたしましては、各学校の研究を通して、児童・生徒の生きる力を育めるよう、引き続き支援をしてまいります。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、5点目でございます。

資料5を御覧いただきたいと思っております。

平成29年度授業改善推進プランについてでございます。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

赤坂指導主事。

○赤坂指導主事 それでは、平成29年度授業改善推進プランについて御説明いたします。

授業改善推進プランは、東京都教育委員会及び本市教育委員会、児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果分析等に基づき、各教員が授業を改善するための計画として、各学校において作成したものでございます。

別冊にしてございます資料5は、武蔵村山市立学校全校分の授業改善推進プランを行政順でとじてございます。

今年度作成した中で、特徴的な3校に絞り、御説明いたします。

まずは、雷塚小学校です。

102ページを御覧ください。

第5学年を対象とした調査分析の中で、白丸の部分を御覧いただきますと、対都平均において一定の成果が表れてていることがわかります。

算数の欄を御覧ください。

今年度の課題は算数における計算力などの技能面の向上です。

このことに基づいて、103ページの全体計画の中では、全校共通で取り組む事項がまとめられております。

基礎的・基本的な事項の定着を目指すことに関しましては、一番下の段、授業改善推進のために全校共通で取り組む事項、一番左の学習が遅れがちな児童への支援には、小グループでの学び合いの場の設定、教具の工夫などを位置付けています。

そして、104ページからは各学年の推進プランです。こちらを見ますと、算数の各学年の部分には、計算力の定着が位置付けられており、教え合いや教具の工夫、家庭学習の充実、東京ベーシックドリルの活用などが発達段階に応じて実施されています。

このように、学校全体で一貫した取組を進めることで子供たちの学力が身に付いていくと考えております。

また、雷塚小学校では、基礎的な計算力だけではなく、論理的な思考力と表現力の育成にも取り組んでおり、全校共通で文章題を図式化することに取り組んでいます。この取組により、問題における数量の関係を捉えやすくなり、式が立てやすくなります。低学年から一貫した指導を行うことで、高学年になり分数や小数と発展しても数量の関係を捉えることがで

きるようになります。

雷塚小学校では、若手教員が多い中、全校で学力向上を図るための方策を確認し、授業改善を目指していることがわかります。

続きまして、小中一貫校村山学園です。

118ページを御覧ください。

5年生理科の分析の白丸の部分を御覧いただくと、昨年度からの上昇が見られます。

119ページの8年生の理科でも、都平均を大きく上回るクラスが出てきているということがわかります。しかし、小学校の技能面、中学校の科学的思考力の部分では課題があります。

120ページを御覧ください。

村山学園では以前から進めてきている「村学スタイル」の一層の定着を図っていきます。

121ページからは、各学年のものになりますが、3年生以上の理科の部分では体験、実験・観察を重視し、グループでの話し合い活動などを充実させています。疑問を持ち、予想を立て、実験・観察をして結果をグループで考察し、科学的な見方や考え方を身に付けていきます。

この村学スタイルは、1年生から9年生まで、全ての教科等において取り組んでいます。具体的に目当てを持ち、自分で考え、グループで話し合い、何ができるようになったかを目当てに沿って振り返るという流れです。こうした流れを全学年で取り組んでいくことで、思考力・判断力・表現力を身に付けていきます。

最後に、第五中学校です。

192ページを御覧ください。

こちらの分析では、各教科とも関心・意欲・態度の観点で成果が出てきています。国語における課題は、語彙力の強化、作文指導の充実でございます。この点について、全校で取り組んでいきます。

193ページの一番下の段を御覧ください。

五中では以前から進めている五中校区スタンダードや、「学習の手引き」を活用し、中学校区、家庭と連携して学力の向上を図っていきます。

194ページからは、各学年のものになりますが、各学年とも国語科では読書の習慣付けや話し合いを取り入れ、自分の意見を伝える力を身に付けていきます。また、生徒にプレゼンテーションをする機会を与えて、体験させていくことにも取り組んでいきます。

五中校区スタンダードは、校区内の小学校が五中生になるに向けて、共通して身に付けて

いく力を整理したものです。本市では、どの中学校区でも小中一貫の視点を持って取り組んでおります。

各学校の説明については、以上とさせていただきます。

子供たちに確かな学力を身に付けさせるためには、教員全体が共通の取組を意図的、計画的に推進し、教員の授業力を高めていくことが大切であると考えております。各学校においては、このプランをもとに、具体的に日々の授業を改善するよう努力しているところでございます。

学力向上を図るためには、児童・生徒ができなかったことをそのままにするのではなく、できるようになるまで繰り返し学習することが大切であると考えます。教育委員会といたしましては、各学校のプランに基づき、教員の授業力向上はもとより、各学校の学力向上に資する取組の充実に向けて指導、助言をまいりますので、御理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

○持田教育長 続きまして、6点目でございます。

第48回市民文化祭の開催についてでございます。

資料6、別とじになっております。こちらを御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、文化振興課長から報告いたします。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 それでは、第48回市民文化祭の開催について、報告いたします。

平成29年11月3日、金曜日、祝日から11月19日、日曜日までの間の土曜日、日曜日、祝日にさくらホール、武蔵村山市民会館で開催いたします。

主催は武蔵村山市文化協会の市民文化祭実行委員会、共催が武蔵村山市教育委員会でございます。

開会式につきましては、11月5日、日曜日の午前10時から、さくらホールの大ホール、ホワイエで実施いたします。教育長並びに教育委員の皆様には、お忙しいところ大変恐縮でございますが、御参加いただきますようお願いいたします。

市民文化祭は、市民の日頃の文化活動の成果を発表する場で、内容につきましては音楽や日本舞踊等の発表部門が9部門で、大ホール及び小ホールで行われます。囲碁や郷土史等の展示部門につきましては11部門で、展示室や会議室等で実施し、体験コーナーを設ける部門もございます。

開催期間中の11月11日、土曜日、12日、日曜日には、特別企画として「お花を活ける！講習会」が開催されますので、お知らせいたします。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、7点目、8点目の2件を一括して報告いたします。

7点目、平成29年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催結果について、8点目、平成29年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業の開催結果についてでございます。資料7及び資料8を御覧いただきたいと思えます。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、資料7、資料8について一括して報告をいたします。

初めに、資料7、平成29年度武蔵村山市少年・古希軟式野球チーム親善試合の開催結果について、御報告いたします。

9月16日、土曜日に開催した本事業につきましては、開会式を午前10時から行った後、午前10時30分からは、元プロ野球選手の吉村禎章さん、川口和久さん、清水隆行さん、高橋尚成さんを講師にお招きした野球教室を行いました。野球教室には、少年野球チームから112人が参加をし、元プロ野球選手から丁寧な指導を受けたところでございます。

午後1時から、少年野球選抜チームと70歳以上の方で構成されます古希軟式野球チームとの親善試合を行いました。試合結果は5対3で少年野球選抜チームの勝利という結果になりました。

午後3時から、元プロ野球選手4名による講演会を総合体育館内で行い、各野球チームや一般参加者など229人が参加をいたしました。講演会では元プロ野球選手に対して多くの質問が寄せられ、またサインボールの抽選会では会場も大いに盛り上がりを見せたところでございます。

続きまして、資料8、平成29年度武蔵村山市スポーツ都市宣言記念事業の開催結果について、御報告いたします。

10月1日、日曜日に開催した本事業につきましては、陸上競技元日本代表で現在、中央大学陸上競技部のコーチをしている井原直樹さんを講師にお招きし、午後1時から「スポーツで絆をつなぐ～選手として、指導者として～」と題した、いきいきわくわくスポーツ講演会、そして、午後2時10分から「オリンピック選手の指導者が伝授！～50m走のタイムを1秒縮めるコツ～」と題した陸上教室を行いました。参加者は講演会が105人、陸上教室が137

人の延べ242人で行いました。

各小中学校の児童・生徒にチラシを配布した効果もございまして、陸上教室は申込み初日の午前中で定員がいっぱいとなる状況で行いました。また、市立第一中学校陸上部からは、本事業に対する協力の申出があり、講演会及び陸上教室の運営等に御尽力をいただきました。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、御多用の中、開会式、講演会等に御出席をいただき、大変ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○持田教育長 続きまして、9点目でございます。

平成29年度第12回地区ふれあいスポレク大会についてでございます。

資料9を御覧いただきたいと思っております。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

指田スポーツ振興課長。

○指田スポーツ振興課長 それでは、資料9、第12回地区ふれあいスポレク大会について、御報告いたします。

10月15日、日曜日に開催を予定しておりました第12回地区ふれあいスポレク大会につきましては、降り続いた雨の影響でグラウンドコンディションが不良となり、また当日の天候も雨ということで、4会場ともに中止となりました。

本年7月に市内4地区で実行委員会を設立し、大会に向けて準備を進めてきたところでございますが、今回、企画検討した内容については、次回大会に活かしていただくよう、各実行委員会にはお伝えしたいと考えております。

教育長並びに教育委員の皆様におかれましては、早朝より中止決定に伴う対応をいただき、ありがとうございました。お礼申し上げます。

以上でございます。

○持田教育長 教育長報告は以上でございます。

10点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があれば、お受けいたします。

いかがでしょうか。

杉原委員。

○杉原委員 授業改善推進プランについてです。

各学校、本当にいろいろなお子さんがいらっしゃると思うんですが、それぞれの子供たちが

やはり学ぶということが非常に大事だと思うんです。そういう点で、自分の考えを言葉にした、算数ですと、言葉にしたり、数にしたり、図を描いたり、本当に子供たちの考え方を大事にしながら授業を深めようとなさっているということを感じました。

それぞれの教科について、各学校がいろんな問題点をお持ちだと思うんですけれども、その問題点をこのような形でさらに伸ばそうと、課題解決に向けて取り組んでいらっしゃるということで、素晴らしいと思いました。

指導主事の先生は、非常に専門的な立場から各学校の指導に当たっていらっしゃると思うんですけれども、今このように取り組まれてきて、こういうところは武蔵村山市は成果が上がっている面、逆になかなか成果と結びついていない面もあると思うんですけれども、こういう点は成果が上がっているなど、これからこんなことを取り組んでいけばいいんじゃないかというような課題がありましたら、ぜひ専門的なお立場からお聞きできればありがたいと思うんですが。

○持田教育長 ただいま御意見と御質問をいただきました。

回答は指導主事でよろしいですか。

赤坂指導主事。

○赤坂指導主事 御説明いたします。

雷塚小学校において、文章題を図式化するというような数学的な考え方につきまして、まず問題があったときに、取っかかりができない子供たちに対して、図に表すというツールを子供たちに与えることで、問題文を図式化すれば何とかなるんだという意識付けができたと思います。

それにより、雷塚小学校では無答率というものが減っております。取りかかれなくてできないのではなくて、何とかしてやってみようといった形でできないという子はまだいるかもしれませんが、とにかく無答で出すといった状況がなくなっているといったところが見受けられると思います。

以上です。

○持田教育長 本市の大きな課題は、無答、回答しないで点数が上がらないということがありました。その無答率が減ったということの1つの例でございます。

杉原委員。

○杉原委員 確かに自分の考えを持ったり、何とか解決したりしたところが授業のスタートだと思いますので、雷塚小の取組は素晴らしいと思います。他の学校についてもそういうこと

が広められるような、そういう可能性はありますでしょうか。

○持田教育長 赤坂指導主事。

○赤坂指導主事 御説明いたします。

雷塚小学校で取り組まれている、各校さまざまな好事例がございます。そちらをただ今学
力向上推進委員会を中心にしまして、好事例を他の学校にも広げていくといった形で取り組
んでおります。

以上です。

○持田教育長 杉原委員。

○杉原委員 よろしくお願ひします。

○持田教育長 よろしいですか。

他に。

島田委員。

○島田委員 私も授業改善推進プランを見せていただきまして、学力向上を図るための全体計
画というところで、それぞれの学校が工夫されています。学習が遅れがちな児童への支援と
いうことで、それぞれ学校が工夫されているんですが、第一小学校では学習支援員の活用、
第三小学校、第八小学校では補助教員と学習支援ボランティアの活用、十小、雷塚小では外
部指導者と学習支援ボランティアの活用と、それぞれ学校で異なっていますので、このこと
について詳細を教えてくださいたいと思います。

○持田教育長 学習支援員と補助教員と外部指導員の違い等が主な御質問の趣旨だと思います。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

補助教員、そして学習支援ボランティア、そして外部指導員という3点についての御質問
ですが、2点が一緒に入っている学校は、第三小学校、第八小学校です。第八小学校ですと、
53ページの全体計画の中にその2つが出てくるかと思ひます。

1つ、一番下にございます全校共通で取り組む事項である学習が遅れがちな生徒への支援
というところには、補助教員が書いてございます。この補助教員につきましては、児童一人
一人に対する目の行き届いた教育の実現及び地域で学校を支える体制づくりの促進を目的に、
各学校へ1人ずつ教員免許を有するものを配置してございます。これは1日6時間以内、1
週間当たり25時間未満という条件で配置をしているものでございます。

こちらの補助教員につきましては、各学校が有する教育課題の解決を目的に、一校一校細

かい活用方法は異なりますが、この第八小学校では学習が遅れがちな子供たちへの支援ということで、活用をしているというところでございます。

続きまして、学校経営方針に出てきます地域の学習支援ボランティア、学習支援ボランティアにつきましては、学校の教育活動の支援として学校に入らせていただいているものでございます。こちらは補助教員のような資格が不要なものでございますので、例えば大学生も含めた地域の方々、いろいろな方々に各学校にボランティアとして入らせていただいているものでございます。外部の指導員につきましては、こちらの学習支援ボランティアないし、同様の教育ボランティア等を指して、第十小学校では表現しているものと考えてございます。

いずれにいたしましても、こちらの授業改善推進プランに補助教員、そして学習支援ボランティア等を記述している学校につきましては、こういった制度を最大限活用しながら、各学校の学力向上を図っていくという体制がとられているということで、御理解をいただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○持田教育長 島田委員。

○島田委員 ありがとうございます。

○持田教育長 その他よろしいですか。

土田委員。

○土田職務代理者 関連なんですけれども、毎年、この授業改善推進プランについては、非常に立派な内容で作られています。子供たち、個に応じた内容も多く盛り込まれて、いろいろ研究を重ねてプランができています。非常に立派なプランだと思いますが、このプランの推進結果というものについて、何かを出しただけではなく、これに基づく成果というようなもの、なかなか難しいかもしれませんが、毎年、これらの推進プランの実施した結果の成果について、取りまとめがされているような活動、行為がされているのでしょうか。

○持田教育長 授業推進プランについての成果と評価、検証と、そういう御質問だというふう
に思います。

勝山指導・教育センター担当課長。

○勝山指導・教育センター担当課長 お答えをいたします。

授業改善推進プランそのものと直接関連付けた一つ一つに対しての検証、そしてそれに対する報告書というものにつきましては、毎年、各学校ごとに作成はしてございません。ただ、学校評価の中の1つの項目として学力向上を位置付け、その学力向上の具体策として、今後

の授業改善推進プランを位置付けてございます。そうした形で総合的に毎年度、学校評価を関係者評価等を含め、実施をしているというものでございます。

ただ、作成に非常に時間のかかるものでありますし、各教員がこれを具体的にどのように日々の授業につなげていくのかというところにつきましても、量が大変多いことから、課題が含まれているものだと認識をしてございます。

つきましては、具体的に授業改善推進プランをどのように活用していくのか、またそれを年度ごと、もっと短いスパンで評価、改善していくためには、どのような形がいいのかということも含めて、今後、学力向上推進委員会等で検討していく必要があるものだと考えてございます。

以上でございます。

○持田教育長 土田委員。

○土田職務代理者 このプランを作成するだけでも、先生方は大変な努力が必要だったと思います。それに増して、その検証をというような考えなんです。機会がありましたら、少しずつでも結構ですので、それらの実践評価を何らかの形で表れてくると、プランを立てた先生方の自分での行動に成果があれば自信になってくるし、また他の人たちも見て、それについて取り入れるとか、そういうこともできてくるのかなと感じますので、時間が許す限り努めていただけたらと思います。

以上です。要望です。

○持田教育長 ありがとうございます。

その他よろしいですか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

◎日程第4 議案第39号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について

○持田教育長 日程第4、議案第39号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

教育総務課長より議案の朗読をいたさせます。

井上教育総務課長。

○井上教育総務課長 それでは、議案を朗読いたします。

議案第39号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について。

教育委員会事務局職員の任命について、別紙のとおり臨時に代理したので、教育委員会の承認を求めます。

平成29年10月20日、武蔵村山市教育委員会教育長。

別紙についての朗読は、省略させていただきます。

以上でございます。

○持田教育長 それでは、議案第39号の提案理由を説明させていただきます。

教育委員会事務局職員を任命する必要がある、平成29年9月22日付をもって臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、教育部長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を承りたく、お願い申し上げます。

内野教育部長。

○内野教育部長 それでは、議案第39号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認について御説明申し上げます。

この件につきましては、平成29年9月22日付で市長から協議があり、回答する必要が生まれましたが、会議を開催するいとまがないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、臨時に代理をいたしましたので、同条第2項の規定に基づき御承認をお願いするものでございます。

別紙を御覧ください。

教育委員会職員の平成29年10月1日付任命でございます。

10月1日付の任命につきましては、新規採用の一般職、これは土木職の職員でございますが、1名、これが採用されたものでございます。

人事発令につきましては、以上でございます。

○持田教育長 これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○持田教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより、議案第39号 武蔵村山市教育委員会事務局職員の任命に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○持田教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

◎日程第5 その他

○持田教育長 日程第5、その他に入ります。

委員からの報告等の御発言があればお受けいたします。

杉原委員。

○杉原委員 質問ではありませんが、開放されている施設について伺いたい。いろいろセンターの中の研修室とか、いろんところが施設開放されていると思うんですけども、無料が有料になって、それはもう時代の流れでやむを得ないかと思うんですが、サービスが悪くなったのではないかという声が聞こえました。

例えば、センターの中のどこかの会議室か研修室なんですけれども、6時から開催ということで、準備のために少し早目に行かれたらいいんです。そうしたら入れなかったと。それで、ちょうど正面玄関のいったところの1階のソファのところに座っていたら、そこには座らないでくださいと言われて、向こうのほうに座ったという話なんです。

それは困りましたねという話でおしまいになっていたんですが、先日、1時から始まるという会がありまして、私も下に図書館があるものですから、図書館でいろいろ時間を見計らって、6分前になってから会場に行こうと思って上に階段を上がりました。そうしたら、お年寄りの方が傘を差してドアの外の踊り場のような場所に立っていらっしゃるんです。どうしたんですかと聞いたら、まだ、ドアが空いていないんですという話だったんです。

準備をしようと思って資料をたくさんお持ちになっていて、1時ちょっと前になってドアが空いたんですけども、半分濡れていらっしゃって、これはちょっといかなものかと私も思いました。

他の自治体、武蔵村山もそうなんでしょうけれども、夏の暑いときは熱射病を防ぐために、

どうぞ施設を御利用くださいというように活用されるような時代なんですけれども、全体的に活用の仕方、少し早目に準備ができるような形というように改善はできないものなのかと思えます。

どこの管轄であるのか、教育委員会が全てなのかどうかかわからないんですが、お聞きしたいと思いました。

○持田教育長 施設の開放についての御質問でした。

山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 公の施設の利用についてでございますが、これは公の施設の使用料の見直しに伴って、その部分のサービスが悪くなったということではなく、従来からそれぞれの施設の条例がございまして、その条例の中での時間枠というのが設定されておりました。以前は、市民は無料で利用できましたが、平成28年度から施設の使用料の見直しに伴って、時間枠単位で、利用する方は使用料をお支払いいただくということで、時間枠の設定をきちんとしていったという部分はございます。

そういったことで、使用料の負担に伴って使える時間枠というのがきちんと設定されてきたということがございます。条例上定めた時間枠以外については、その施設の利用時間外という扱いになっておりますので、その部分については利用の公平性、そういった部分から、その時間の中での利用を徹底していただくということで、対応をしてくれているということでございます。

また、最初にお話がありました教育センターの部分についてですが、教育センターの部分は3階になります。先ほど質問のあった1階の部分でお休みになっているというところは、市民総合センターの施設ということで、施設の位置付けとしては、教育センターに当たらない部分でございます。同じ市の施設ということではございますが、ちょっと管理の形態が違っているというところはございます。

そのあたりの施設ごとの職員の配置等が違っている部分があるのかなというように認識しております。教育センターと福祉施設というような管理の違いがあったのかなと思っております。

以上でございます。

○持田教育長 杉原委員。

○杉原委員 その場合、1時開催の場合は、1時以降でなければ入ってはいけないと、考える。それとも1時開催の場合、少し柔軟に考えて、5分前とか10分前には入って、資料を準備と

かしていいのかどうなのか、そのあたりいかがですか。

○持田教育長 山田文化振興課長。

○山田文化振興課長 時間の融通性ということでございますが、施設の使用料の見直しをした経緯から、時間については厳密にお守りいただき、利用時間の中で施設を使っていただくということでお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○持田教育長 杉原委員。

○杉原委員 市の施設は市民のためにあるので、余りに厳格にというのではなく、その状況に応じて、優しく説明するなどしながら、改善していただければありがたいというのが気持ちです。

以上です。

○持田教育長 その他。

土田委員。

○土田職務代理者 私たちのグループも、そういった施設を使う機会があるんですけども、今の事務局の説明のとおり、1時から3時までお借りします。活動は1時から3時の中で、やはり1時からするということではないんです。私たちグループは、1時に施設に入って、そこから準備をして、そして15分ぐらいたってから活動が開始される。いわゆる1時から借りるから1時から活動をする訳ではありません。気持ちはわかるんです。1時から借りたから、早く入って1時から物事を行いたいというのはわかるんですけども、私たちのグループは1時から借りても、先に入って準備するのではなくて、1時に入って準備を開始して活動しています。こういうのは自分たちのグループの活動の方法で、あくまでもお借りする時間は1時から3時、そういうような理解をもって活動していますので、参考までにさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○持田教育長 特に説明はよろしいですか。

○土田職務代理者 はい。

○持田教育長 ただいまの件につきまして、事務局のほうから何か説明はありますか。

内野部長。

○内野教育部長 ただいま土田職務代理者のほうからお話がありましたとおり、基本的な使い方というのは、土田職務代理者のおっしゃるとおりでございます。

先ほど、文化振興課長から御説明したように、公平性の観点から、この担当だと20分も早

く入れてくれたとか、そういうことがあると不公平が生じますので、土田職務代理がおっしゃったように、1時に入っていただいて、そこから準備をしていただいて、3時には片付けも終了して3時に出ていただくというのが利用の仕方の基本となっております。

その辺は、丁寧に説明をしていきたいなというふうに考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○持田教育長 この件に関してよろしいですか。

杉原委員。

○杉原委員 わかりました。

そのような形でお話になった方に説明したいと思います。

ただ、夏の避難のこととか、そういうことも含めて、柔軟に施設を活用していただくという視点も大事にしていきたいなと思います。

以上です。

○持田教育長 施設の開放については、柔軟というよりも、適切な判断でよろしく願いしたいと思っております。

その他ございますか。

(発言する者なし)

○持田教育長 それでは、事務局からの御発言があればお受けいたします。

井上総務課長。

○井上教育総務課長 事務局からはございません。

○持田教育長 それでは、これをもってその他を終わります。

◎閉会の辞

○持田教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって平成29年第10回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時21分閉会